

令和6年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市浦和駒場体育館
(2)施設概要	①所在地 さいたま市浦和区駒場2-5-6 ②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。 ③施設の概要 昭和49年7月1日開館 敷地面積 14,050㎡ 建物面積 7,668㎡ 競技場、第1体育室、第2体育室、柔・剣道場、弓道場、卓球場、トレーニング室、会議室、テニスコート(3面) 他
(3)指定管理者	さいたまスポーツ振興まちづくりパートナーズ
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料 令和4年度:83,787千円、令和5年度:82,186千円、令和6年度:82,186千円
(5)施設の管理運営の内容	①運營業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】 116,174件 (101,850件) 【利用人数】 294,405人 (288,613人) 【利用率】競技場:97.3%(96.9%)、第1体育室:89.6%(86.8%)、第2体育室:96.9%(96.1%)、柔道場:76.2%(73.1%)、剣道場:84.9%(84.2%)、卓球場:71.4%(60.3%)、テニスコート:94.8%(95.1%)会議室:42.5%(37.7%) ◇業務実施状況 ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など)

	②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等) 毎日 ・消防設備法定点検業務 年2回 ・防火対象物点検業務 年1回 ・受変電設備点検業務 年6回 ・受変電設備法定点検業務 年1回 ・非常用予備発電装置点検業務 年6回 ・非常用予備発電装置法定点検業務 年1回 ・非常用照明用蓄電池装置保守点検業務 年1回 ・受水槽点検業務 毎月 ・受水槽定期清掃業務 年1回 ・水質検査業務 年1回 ・簡易専用水道法に基づく立入検査業務 年1回 ・特殊建築物定期調査業務 1回/3年 ・建築設備定期検査業務 年1回 ・空気環境測定業務 年6回 ・害虫駆除業務 年2回 ・空冷ガスヒートポンプ室外機保守点検業務 年1回 ・空冷ガスヒートポンプ屋内機保守点検業務 年1回 ・フロン簡易点検業務 年4回 ・ITV設備定期点検業務 年1回 ・自動ドア定期点検 年2回 ・いす式昇降機保守点検 年1回 ・トレーニング機器のワイヤー交換 年2回 ・体育器具保守点検業務 年1回 等 ③その他の業務 スポーツ教室(シニア筋トレ教室、シニア卓球教室、骨盤体操教室、バスケットボールタイム、シェイプボクシング、テニス教室、ヨガ、ゆったりヨガ、レズミルズボディコンバット、レズミルズボディパンプ、レズミルズボディバランス等)の開催
(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 28,031千円(前年度 25,840千円) ・指定管理料 82,186千円(前年度 82,186千円) ・その他収入 146千円(前年度 142千円) ②支出 ・人件費 37,591千円(前年度 42,530千円) ・事務費 13,556千円(前年度 16,238千円) ・施設管理費 48,379千円(前年度 45,209千円) 【自主事業】 ①収入 5,571千円(前年度 4,807千円) ②支出 3,126千円(前年度 4,793千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等 への対応	利用者アンケートを令和6年12月9日～令和6年12月22日に実施した。利用者からの希望を受け、144万円の還元金を修繕費と共に活用し、卓球台など新規備品の購入や老朽化した備品の買い替えを行い、利用者への還元活動を行った。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
利用者アンケートの実施	令和6年12月に実施し、延べ494名の利用者にアンケートを実施いただきました。
SNSを活用した市民誘致	令和7年2月にプロスポーツ選手を招いたスポーツフェスタを開催し、多くの市民の皆様にご来館いただきました。誘致活動では構成企業である㈱埼玉新聞社による、新聞紙面掲載やSNSを活用した来館誘致を行いました。
トップアスリートイベント	
計画的かつ実用的な研修スケジュール	接客接遇・個人情報管理研修や心肺蘇生を含めた緊急時対応研修を実施し、利用者に安心いただける活動を行いました。
利用収入の実績が計画を超過した場合、超過額の30%を施設・利用者に還元	新規備品の購入や故障備品の買い替えなど、利用者へ合計144万円分の還元活動を実施いたしました。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

以下記載の取組みを行い、利用人数は前年度比102%前々年度比111%の利用者増加となった。

- ・トレーニング室の職員配置を令和5年度より1日4時間から常時(9:00～21:00)に変更し、また初回講習会を毎日開催することで新たな利用者の増加につなげた。利用者アンケートでは「大変使いやすくマシンの種類も多くて良い」「とても利用しやすいです。」と回答いただき、女性の利用者やご夫婦・ご家族の利用が増加した。
- ・稼働率向上と市民ニーズに応えるため、卓球場のWEB予約システムを令和5年度より独自に導入した。従来は早朝から並んで予約又は当日10時からの電話予約を行っていたが、導入後は前日21時からWEB予約ができるようになったことで、予約しやすい環境が整い、市民サービスの向上に努めた。
- ・利用収入の実績が計画を超過した場合は超過額の30%を施設・利用者に還元するとし、新規備品の購入や故障備品の買い替えなど、令和6年度では合計144万円分の還元活動を実施し、市民のサービス向上を図った。

【経費の削減】

- ・季節に応じた照明タイマー設定の変更などを行い、電気使用量削減の取組みを行った。
- ・外気を活用した中間期の空調未使用や、体感温度改善を目的とした空調風向き変更による空調設定温度改善など、ガス使用量削減の取組みを行った。

【適正な管理運営の確保】

- ・さいたま市公共施設予約システムにより適正に運営管理した。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価 (B)

1 項目別評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・SNSや紙面掲載によりイベントにおいて市民誘致を図った。
- ・還元金を使用し主に老朽化した卓球台の購入等を行い市民サービスの向上を図った。

【経費の削減】

- ・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、節電努力により電気料金削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・さいたま市公共施設予約システムを用いて適正な運営管理を行った。

2 総合評価

- ・他自治体での指定管理経験を生かし、適正な施設管理が行われた。
- ・新規の備品購入や老朽化した備品の交換を積極的に行うことでスポーツの安全で円滑な利用を可能とし、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認